

関係各位

学校法人清泉学園 認定こども園 いずみ幼稚園
園長 横田 安弘
創立 50 周年記念事業実行委員会
実行委員長 四津谷道宏
父母の会会長 三屋 尚之

募 金 趣 意 書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、いずみ幼稚園にご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当園は昭和 44 年、故松木とく先生により高岡市上黒田の地に産ぶ声をあげて以来、間もなく 50 年の歴史を迎えようとしております。その間、平成 27 年 3 月に横田安弘園長が後を引き継ぎ、翌年 4 月には幼保連携型認定こども園へと移行し、今日に至っております。今なお当園が営々と続くことは、多くの保護者の皆様や地域の皆様、関係者並びに旧教職員の皆様のご支援、ご協力の賜物と深謝いたしております。また、今日まで卒園した子供達は 2,685 名を数えるまでになり、当園で生まれた精神を受け継いでそれぞれの時代で活躍していることは、関係者として大変誇りとするところであります。

そこで、この期を当園の節目として私達は「創立 50 周年記念事業実行委員会」を組織し、下記の事業を実施することといたしました。その一環として園庭整備と遊具を設置し、子供達の保育教育に資することで本事業の目的の一端を果たしたいと考えております。

つきましては、出費多端の折とは存じますが、この趣旨にご賛同をいただき、合わせて協賛者の募金により当園が乳幼児教育・保育の拠点として一層の充実を図り、更に地域に開かれた園を目指すために、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

◇募金概要

募金の目的 創立 50 周年記念事業に要する資金調達のため

事業計画 1. 園庭整備と遊具の設置
2. 記念式典 2019 年 10 月 26 日(土)
3. その他(記念行事・記念誌編纂)

募金目標額 600 万円

募集期間 2019 年 2 月 1 日～2019 年 8 月 31 日

募集対象 [個人] 卒園生および卒園生保護者 1 口 5,000 円
[法人・団体等] 1 口 10,000 円
※できるだけ複数口のご協力をお願いいたします。

◇記念誌を希望される場合は代金 3,000 円をいただきます。

◇寄付金のお振込みについて

寄付金は、別紙 1「寄付申込書」により申し込み後、指定の郵便局または銀行へお振り込み願います。その際の振込手数料については、大変恐縮ですが寄付者様の負担とさせていただきます。尚、現金でのご寄付にも対応いたします。

■郵便局(ゆうちょ銀行) ※同封の「払込取扱票」をご利用ください。

■北陸銀行 高岡南中央支店(店番 228) 普通預金 6069506

[名義] いずみ幼稚園創立 50 周年記念事業実行委員会

■高岡信用金庫 市場支店(店番 011) 普通預金 0726559

[名義] いずみ幼稚園創立 50 周年記念事業実行委員会

◇寄付金に対する税の優遇措置については別紙 2「税制上の優遇措置について」をご覧ください。

学校法人 清泉学園 認定こども園いずみ幼稚園
園長 横田 安弘 宛

申込者
住所 〒

電話

ふりがな
氏名
(法人名)



寄付申込書

いずみ幼稚園創立 50 周年記念事業に対する寄付金として下記のとおり申し込みます。

払込額	寄付金 [個人] 口 円	払込額合計 円
	寄付金 [法人・団体等] 口 円	
	記念誌 冊 円	
払込予定日	2019 年 月 日	
払込方法	<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 北陸銀行 <input type="checkbox"/> 高岡信用金庫 <input type="checkbox"/> 現金	
いずみ幼稚園との関係 *該当箇所の□にレ印をつけてください	<input type="checkbox"/> 一般 (ご篤志) <input type="checkbox"/> 卒園生 (昭和・平成 年 月卒園) <input type="checkbox"/> 卒園生保護者 卒園生氏名 第 1 子 () 昭和・平成 年 月卒園 第 2 子 () 昭和・平成 年 月卒園 第 3 子 () 昭和・平成 年 月卒園 第 4 子 () 昭和・平成 年 月卒園 <input type="checkbox"/> その他 ()	
記念誌の寄付者名簿への記載	<input type="checkbox"/> 記載する <input type="checkbox"/> 記載しない	※記載名は下記にご記入ください。
申込書提出先 ご郵送又は FAX 願います	学校法人 清泉学園 認定こども園いずみ幼稚園 創立 50 周年記念事業実行委員会 寄付金担当 TEL 0766-21-3840 〒933-0853 富山県高岡市上黒田 14 FAX 0766-21-5703	

※ご提供いただきました個人情報(当園からの送付物(領収書等)の発送のみに使用いたします。それ以外での目的で使用することはありません。

税制上の優遇措置について

いずみ幼稚園は富山県から「特定公益増進法人であることの証明書」の交付を受けております。これにより、ご寄付いただいた金額は下記の税制上の優遇措置を受けることができます。

[個人の皆様]

1. 所得控除制度

次の金額を各年の所得から控除することができます。

「寄付金額（その年の総所得金額等の40%を上限とする）－2,000円」

2. 住民税の税額控除制度

各自治体が指定した学校法人に対する寄付金については、住民税の控除が受けられます。詳細につきましては恐れ入りますが、お住まいの各自治体にお問い合わせください。

[法人の皆様]

1. 特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入制度

特定公益増進法人に対する寄付金として、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金として算入できます（一定の限度額があります）。

※ご寄付いただいた皆様には、当園から「寄付金受領書」及び「特定公益増進法人であることの証明書(写)」をご送付いたしますので、税務申告の際にご利用ください。